

小学校教員と連携した健康教育の実践

－京都市夏期健康学園（京キッズ・ヘルスプロモーション）に参加して－

Implementing Health Education in Collaboration with Elementary School Teachers

: Participating in the Kyoto City Summer Health School (Kyo Kids Health Promotion)

大川尚子	神原結佳	知野見楓果	西川小百合
川合このか	木下朝光	齋藤裕依	中芝美玖
西山和	春名咲良	馬場日菜里	東春那
満永さくら	貝田美和	岡本雅文	

(京都女子大学発達教育学部教育学科養護・福祉教育学専攻) (京都市立凌風小中学校) (京都市立川岡東小学校)

京都女子大学の学生が、「らしつよチャレンジ」に応募して、京都市小学校保健研究会の教員と連携して、京都市立小学校の4～6年生を対象として、児童の新たな健康課題に関わる学習会「京都市夏期健康学園（京キッズ・ヘルスプロモーション）」に参加した。小学生が学びたい内容のブースに参加して体験や学習活動ができる場を設け、その中で、健康に過ごすための生活方法について、他校の児童との交流を通し、同じ悩みや課題を共有しながら、今後の生活方法を改善できるよう支援した実践を報告する。

キーワード：養護教諭、健康教育、小学校教員、連携・協働

1. 本チャレンジの目的

本稿は、養護教諭を目指す京都女子大学（以下「本学」）の学生が「らしつよチャレンジ」に応募して取り組んだ「京都市夏期健康学園（京キッズ・ヘルスプロモーション）（以下「健康学園」）について、計画の概要と活動の記録、成果と今後の展開を報告し、本チャレンジの効果を明らかにするものである。

本チャレンジにおいては、大川ゼミの4回生が発起人となり、呼び掛けに応じた学生12人（4回生3人・3回生9人）が中心となって活動に取り組んだ。本学で養護教諭の養成を担当している大川がチャレンジアドバイザーとして参加した。

京都市小学校保健研究会の会長より、今までに60回開催してきた健康学園は、近年は喘息罹患児童に特化した取り組みとして運営してきたが、医療の発達により喘息罹患児童の重症化が減少するとともに、夏休みの過ごし方も多様化する中で、参加者が減少してきた。長年続け

てきた取り組みに大きな意義や伝統はあるが、現在の児童の健康課題から考えれば、大きなニーズがあるようには思えない状況が考えられる。また、児童の健康課題も多様化したり、新たな健康被害も生じてきたりしている中で、社会のニーズに即した取り組みが必要と考えられる。そのため、大学と連携して新しく取り組むことができないかのご相談を受けたことがきっかけである。

本チャレンジの目標は、本学の学生が、京都市小学校保健研究会の教員と連携して、京都市立学校の小学生を対象として、児童の新たな健康課題に関わる学習会としてブースを設定し、小学生が学びたい内容のブースに参加して、体験や学習を通して、健康に過ごすための生活方法について、具体化し、今後の生活方法の改善につながるよう支援する。また、他校の児童との交流を通して、同じ悩みや課題を持った児童と思いを共有化し、意欲的に生活改善のためのつながりを構築することである。

この目標を掲げた背景には、岩崎らの研究¹⁾でも示されているように、養護教諭を目指す学生として身につけたい力が2つあった。

1つは、文部科学省が提唱する「チームとしての学校」を、体験的な活動を通して学びたいという願いである。

「チームとしての学校」²⁾とは、「教員と教員以外の者がそれぞれ専門性を連携して発揮し、学校組織全体が、一つのチームとして力を発揮する」(文部科学大臣：2014)在り方を示すものである。

本学発達教育学部教育学科養護・福祉教育学専攻は「チームとしての学校」を担う人材の養成を目指し、「専門性」や「連携」に関する資質・能力を高める指導を行っている。前者については正課の教職課程で指導できるが、後者については複数の人々や機関との情報共有・合意形成といった体験的な活動が必要となることから、必ずしも正課のみで十分な指導ができるとは限らない。

本チャレンジで体験的な活動を実施して、正課の教職課程と関連させた新たな教員養成カリキュラムの開発につなげることができるのではないかと考えた。

もう1つは、保健教育（健康教育）を確実に行うことのできる養護教諭を養成したいという願いである。

平成10年の教育職員免許法附則一部改正により、3年以上勤務経験のある養護教諭は、その勤務する学校において保健授業の教授を担任する教諭又は講師となることができるという兼職発令制度が定められた。そこで、「養護教諭の専門性を活かした保健授業へのかかわり」として、健康安全に関する豊富な知識や個別の保健指導経験など、これまで養護教諭の専門的な立場から行ってきた経験を活かして保健授業に参画することによって、学習効果を高めることが期待されている。

また、平成20年中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」³⁾では「深刻化する子どもの現代

的な健康課題の解決に向けて、学級担任や教科担任等と連携し、養護教諭の有する知識や技能などの専門性を保健教育に活用することがより求められていることから、学級活動などにおける保健指導はもとより専門性を活かし、ティーム・ティーチングや兼職発令を受け保健の領域にかかわる授業を行うなど保健学習への参画が増えており、養護教諭の保健教育に果たす役割が増している。」と記されており、養護教諭が保健教育に参画することへの期待が述べられている。

さらに、令和5年の文部科学省の「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 議論の取りまとめ一（別添2）養護教諭及び栄養教諭に求められる役割（職務の範囲）について一」⁵⁾では、養護教諭においても専門性をより発揮するためのICT活用が重要となるとされている。活用例として、各教科等の指導や保健指導、児童生徒・保護者への啓発活動、研修における動画コンテンツ等の活用や、個々の児童生徒の理解度や相談内容、興味・関心に応じて課題や情報が提示されるデジタルコンテンツを活用した個別最適な学びの展開や、児童生徒への健康相談及び保健指導や保護者との連絡・相談におけるオンラインツールの活用など、様々な場面における具体例が示されている。ICT活用指導力を高めることが最終的な目的ではなく、これらの場面で養護教諭の専門性を最大限発揮する手段として、ICTをどのように使うことができるか考えながら有効的に活用することが重要である。

小学生の健康課題も多様化したり、新たな健康被害も生じてきたりしている中で、社会のニーズに即した取り組みが必要と考えられ、小学校教員と大学生が連携させていただいてより専門的な知識や活動の充実を図りたいと考えた。

今回、京都市の小学校教員とティーム・ティーチングで保健教育を実践することによって、養護教諭としての授業力を高めるとともに、子どもたちの健康課題をどう捉え、どう解決していくかを考える機会としたい。

2. 本チャレンジの計画

(1) 概要

本チャレンジは、京都女子大学 2023 年度「らしつよチャレンジ」事業の採択チャレンジとして実施した。

この「らしつよチャレンジ」事業は、本学の使命「らしさをつよさに未来をひらく」の体現をめざして、学生主体で実施する様々な取り組みを支援している。募集は、学内で公募を行い「学生のもつ無限の可能性や自由なチャレンジを支援したい」と考える学長を中心とした審査委員会で審査を行っている。年度末には、学外の方もお招きした成果報告会を実施している。本学は、京女生がこのチャレンジを糧にして、自分なりの「らしさ」「つよさ」を見つけることで卒業後の人生、未来の可能性に貢献したいと考えている。

こうした趣旨に照らし、時代や社会が大きく変化していく中で、しなやかな心と感性を持つ養護教諭の力が必要とされていると考え、本学の使命である、いのちの不思議に心を澄ます、豊かな感性を育み、一人ひとりの「らしさ」を尊重して、伸ばし、未来の可能性を広げること、一人ひとりのしなやかに強く生き抜く力を育むこと、一人の幸せを社会の幸せに繋げていくことは、養護教諭として子どもの自己管理能力を育むことと考え、それができるチャレンジとして、小学生に寄り添いながら、学生も一人の女性として成長したいと考えた。

(2) 主な活動

本チャレンジは、①京都市の小学校保健研究会の教員と事前会議を開催し、本チャレンジの概要を説明し、健康学園の開催に関しての連携・協力方法を考える。②各ブースの健康教育の指導案を作成し、それを元に教材を作成する。③大学を会場に、京都市立学校の小学生を対象に健康学園を開催する。④健康教育の分析、参加した小学生の感想を参考に、来年度の健康学園の充実を図ることである。

3. 本チャレンジの実際

(1) 事前会議

令和 5 年 6 月 7 日（水）午後、京都市小学校保健研究会の教員と学生が、本学で対面で会議を実施した。健康学園の説明を受け、学生がどんな形で連携・協力できるかを考えた。

また、健康学園前日の 8 月 2 日（水）午後、京都市小学校保健研究会の教員と学生が、京都市立凌風学園で対面で最終確認を行った。

(2) 事前準備

学生は、①「これであなたも目のマスター！」グループ、②「自分の歯は元気かな？」グループ、③「身にせまる？！くすりのひみつ」グループ、④「気持ちをコントロールするには…？」グループに分かれ、京都市の小学校教員と一緒に対面の会議や Zoom によるオンライン会議に参加し、指導案の作成、教材の作成を実施した。

(3) 活動の実際

第 61 回健康学園は、令和 5 年年 8 月 3 日（木）13 時 30 分～16 時 30 分、本学 E 校舎で開催した。

参加者は京都市内の公立小学校の 4 年生 33 人、5 年生 14 人、6 年生 13 人であった。日程は以下のとおりである。

13：30～13：45 開会式、夏期健康学園の説明

14：00～14：45 学習会 1

15：00～15：45 学習会 2

16：00～16：30 みんなでふりかえりをしよう

学習会 1・2 では小学生の希望のテーマの授業を受けることができ、保護者の方のみ「ほっこりトーク会」（自由参加）で小学生が学習している間に保護者だけの座談会が開催された。

4. 各グループでの活動

各グループの活動を、1) 目標、2) 準備、3) 当日、4) 学び・反省として学生が感じたことを報告してもらった。

(1)「これであなたも目のマスター！」グループ

1) 目標

近視は大人（高齢）になってから、目の病気になるリスクが高くなることを知り、近視にな

らない、近視を進行させないための予防方法を考え、生活の中で近視を予防する態度を養う。

2) 準備

今回は、タブレット端末の台数の制限により、使用することは出来なかったが、アプリの導入や SNS で見た動画の使用等、これまでとは異なる新たな授業が出来るよう意見できたことは良かったと考える。ただ、タブレット端末の使用も早くに使用を決定しておけば、児童が学校のタブレットを持ってくることが出来たと考えると次回はもっと早い打ち合わせが必要であると思われる。

準備段階での反省点としては、必ずしも学生主体で準備を行えたとは言えないことを挙げる。教員の方々が作成してくださった指導案に学生が意見を述べるという授業づくりであった為、もっと指導案作成から関わりたいとあらかじめ伝えるべきであったと考える。

また、学生主体で取り組むためにも、もっと担当の教員と積極的にコンタクトをとるべきであったと考える。初めての取り組みということもあって、お互いにどこまでをしてもよいのか任せても良いのかという考えがあったと思う。だからこそ、学生側の熱意を伝えるべきではないかと感じた。

3) 当日

まずは教員とリハーサルを行った。養護教諭の登場するタイミングや、学生らと教員による劇中の動きなど、細かい点まで注意しながら、動作の打ち合わせを全体で行った。最終確認する中でも、積極的な意見交換が行われており、少しでもよりよい授業をしようという教員の熱意を実感した。

開会式を終え、学習会 1 の時間になり、授業が始まった。冒頭には、近視の低年齢化や近視についての説明をしていた。その後、近視にならないようにするにはどうすれば良いか考える授業展開が行われた（図 1）。どうして近視になると良くないのかを知る場面では、「シミュレーションレンズ（図 2）」を配布し、白内障や緑内

障の疑似体験を行った。シミュレーションレンズを使って、主に、文字を読み書きしてみたり、それらを行っているときの姿勢を観察したりして、目や体への影響を考えた。

また、子どもたちに主体的に考えてもらうために、劇や間違い探しを行った。積極的に意見が出ている姿をみて、教師、教材、児童間で双方向の授業を行うことの必要性を理解した。そして、専門的な説明を養護教諭が行うことで、より深い学びに繋げていた（図 3）。まとめとして、子どもたちに今後どのようなことに気をつけたいかを考えさせ、ワークシートに記入してもらった。記入できた児童から挙手をしてもらい、教員や学生らがワークシートへコメントの記入を行った。子どもたちの実際の考えを知ることが出来たことはもちろん、声の掛け方やコメントの内容にも工夫するよう努めた。



図 1 近視の説明の様子



図 2 シミュレーションレンズ



図 3 養護教諭による授業の様子

4) 学び・反省

本チャレンジの準備、当日への参加や参加した子どもたちや保護者の方からのアンケートを通して、大きく分けて、3つの学びを得ることができた。

まず、1つ目に学校現場で実際に働いている教員の方の連携がとてもスムーズであるということだ。リーダーの方が指示をした内容に対して、担当部分を数少ない会議までに実践し、それに対する自分の意見、改善点などを提示するなど、自分自身の担当をしっかりとこなしている部分に感銘を受けた。その際、どの教員の方も「どうしたら子供たちが楽しく、視力に対しての知識を身に付けてくれるか」という部分を中心に考えていることを知り、自分も養護教諭になった際には、このように児童生徒を優先した考えができるように心がけていきたいと感じた。

2つ目に子どもたちと触れ合うことがとても楽しいことであるということを確認することができた。小学校でのボランティアでも子どもたちと関わる機会はあるが、今回のプロジェクトのように、私自身が携わることができた授業内容に関心を持ち、楽しんでくれる子どもたちを見る機会はめったにない。そのため、学生のうちからとても貴重な時間を過ごすことができた。私は、授業内で視力が低下する原因のシチュエーションを劇形式で行う部分で参加させていただいた。実際に劇をしている時は緊張をしまい、子どもたちや保護者の方の反応を見ることができなかったが、参加者アンケートのコメント欄に「目の時の劇が面白かった」というものがあり、とてもうれしく思った。このように、子どもたちに関心を持ってもらえる授業に携わることができ、良い経験になった。

3つ目に、教員の方の子どもたちの学習意欲を高めるための工夫された働きかけを学ぶことができた。ワークシートにコメントを書いたり、つい質問を行ったりなど、授業を受けている側からしたら、当たり前のように感じることも、実際に模擬授業で自分たちが行う時にはできないことを自然と取り入れていると感じた。この

ような働きかけは簡単にできることではないので、今回のように実際に見学し、学ぶ機会があることにとてもありがたいと感じた。

このように、本チャレンジを通して、養護教諭を目指すにあたり、今の自分に不足していること、これから身に付けていかなければならないものを明確にする貴重な機会になった。そして、実際に学校現場で働いている教員の方と一緒に授業をつくるというめったに行えないことに参加することができ、たくさんの学びを得られた。今回得ることができた学びと大学の授業で得た知識を交えて、自分が目指す養護教諭になれるよう、これからも頑張っていきたい。

次に、参加者アンケート結果から読み取れることとして、多くの保護者の方が参加して下さった点は良かったと考えられる。コメントを見てみても肯定的でありありがたいコメントが多く嬉しかった。だが、今回来て下さった家族は夏休みにわざわざ本学まで来て授業を受ける健康に関心のある方々であると考えられる。そのため、小学校等で行えばもっと違った視点の意見がもられたのではないかと思う。また、教員を通して参加を決めたという意見もあり、教員の方々に帰りの会で伝えてもらったり、可能であれば学生が学校に出向いて参加を促したり等、より多くの方が健康について考えてもらえるような取り組みも必要であると考えられる。

最後に、今回教員の方々の授業を拝見したただただ感心させられた。授業は学級担任の教員が主体となって行われることが多かったが、養護教諭を目指す者でも負けないくらいの授業力を身に付けたいと強く感じた。また、養護教諭がどのように専門的知識を補足していくのかティーム・ティーチングの光景も見ることが出来、学びを深められたと思う。これまで模擬授業しか経験しておらず、実際の児童の反応をみることが出来た点も良かったと考えられる。児童が授業終了後に「来年もある?」「楽しかった」と発言しており、非常に嬉しかった。今後、よりよい保健教育についてもっと学びを深めていきたい。

(2) 「自分の歯は元気かな？」グループ

1) 目標

歯周病・むし歯が歯を失う大きな原因となっていることを知り、歯周病・むし歯になる原因と予防するための方法について考え、生活の中で予防しようとする態度を養う。

2) 準備

準備は約1か月前から行った。準備内容を時系列順に記していく。

同じグループの教員とオンラインで授業内容に関しての打ち合わせをし、児童の人数分タブレット、ロイロノートのID、パスワードの確認、児童が大学で使える Wifi パスワードの発行等を準備した。

前日は、凌風小学校で対面での打ち合わせを行い、他のグループと授業内容共有した。また、タブレットにロイロノート・スクールをインストールし、教材を入れた。

当日は、タブレットの設置、動作確認、プロジェクターの設置、動作確認、会場設営（机の配置、掲示物の掲示、コップ、鏡、水、デンタルフロス等の準備）をした。

3) 当日

虫歯や歯肉炎について、教員が説明をした後に、鏡やタブレットを使って児童自身が口の中を確認した。自分の歯の特徴を見つけてもらい、その特徴をロイロノートに付箋カードで張り付けた。

自分の歯の特徴に合わせて効果的な歯磨きの仕方を教員が指導した後、児童に歯を磨いてもらった。デンタルフロスもして、歯の間の清掃もした。その際、教員と学生は、効果的な磨き方ができているか確認しに机間指導した。

健康な歯・歯肉のためにどんなことを頑張るのか、歯磨きのときに工夫できそうなことは何か、発表してもらった。

「歯」のグループ参加者には、「今回の授業のまとめ」、「歯磨きチェックシート」、「染め出しとその説明書」を配布した。

歯の模型、様々なサイズや種類の歯ブラシや

デンタルフロス、卵の殻を使った実験、歯の健康に関する掲示物などを展示した（図4）。



図4 会場の様子

4) 学び・反省

反省点として、タブレットを使用するに当たって、充電の問題や Wifi の準備が大変であった。

口の中の写真をタブレットで撮るに当たって上手くいく子といかない子で個人差があった。

ロイロノートを使用したがるが、教員用アカウントと生徒用アカウントがあり対応がギリギリになった。

学びとしては、タブレットで各自の口の中を撮影し、付箋を使って確認できたことで、自分ごととして歯の授業を捉え、生涯に通じる保健教育ができた。ICTを使うことで児童の理解をより深められる授業ができると学んだ。

歯の模型を使ってブラッシングの説明することで、児童の関心を引き、より分かりやすい説明になることを学んだ。

養護教諭の専門性（歯ブラシの選び方や様々な歯に関する資料・知識など）をいかした授業の大切さを学んだ。

最後に今日の授業の学びを今後どうかするかを児童に考えさせており、その場だけの知識で

はなく、児童たちの将来に繋げることの大切さを学んだ。

だと感じさせられた。

(3)「身にせまる?! くすりのひみつ」グループ

1) 目標

薬の飲み方や使用の仕方を理解することで、正しい薬の飲み方ができるようにする。

2) 準備

準備は6月から始まった。教員との打ち合わせはTeamsで3回、全体で対面での打ち合わせが1回行われた。主に、教員は授業や指導案の作成、学生は授業内で行う劇づくりと授業で使用する探偵ノートの作成を担当し、分担して行われた。Teamsでの打ち合わせでは、事前に共有していた内容について意見交換や、次の打ち合わせまでにしておくべきことの確認が行われ、大体30分ほどで終了した。

学生同士では、zoomと対面の計5回の打ち合わせを行った。4回生を中心に話し合いを重ねながら、方針や役割を決めて、分担して作業を行った。教員との会議で、「子どもたちに薬の使い方について指導した後、学生が劇を行い、劇中で発生する薬の問題を探偵として見つけてもらう」ことに決定した。その決定事項に合わせて、劇の内容を考えて練習したり、子どもたちが探偵となる際に使うことができる「探偵ノート」の作成に励んだりした(図5)。

子どもたちの興味を惹くような文章の書き方やイラストを使用したり、ノートに文字を書きやすいように方眼のマスをういたりして工夫を行った。最後には認定証を付け、認定された子どもには認定の証としてシールを貼付するようにした。教材等は各自で作成を行い、Teamsでの会議の際に共有する形で行われていた。それぞれが得意分野を担当し、細かく近況を報告し合うことでよりよい教材が完成したのではないかと考えている。

最後に対面で行われた全体の打ち合わせでは、教員と一緒に授業の練習をさせていただいた。教員の話し方や言葉遣いを見て、授業をするにもきちんと子どもに伝わらなければいけないの

MISSION! くすり 健康の〇〇〇〇役?



図5 探偵ノート

3) 当日

1回目の授業では少人数であったこともあり、全員が発言したり、余った時間で行われた質問コーナーで質問が多く出たりした。人数によって授業を変更されている教員の姿を見て、授業の基盤を崩すことなく臨機応変に対応することの大切さを感じた。

2回目の授業では多くの子どもたちが参加してくれたこともあり、ペアで意見を交流する機会が何度かあった。子どもたち同士が初対面ということもあり、緊張している様子であったが教員や学生が介入することで意見交換がしっかりと行われていた。机間指導や個別指導がいかにか大切に実感した。

どちらの授業でも、子どもたちは探偵ノートを使って授業に参加し、自ら探偵となって積極的に意見を述べていた(図6)。今回、全員初めて出会った子ども同士であったが、教員や学生の声掛けにより、意見を交流することができていた。また、教員が探偵や博士になりきって授業を行っており、子どもたちが楽しく学ぶことができていたように感じる。授業の最後に、学生が作った探偵認定シールを貼るととても喜んでくれたので嬉しかった。授業中の子どもたちの反応では、「知らなかった。」という言葉が聞いたり、「じゃあこれは?」というように授業に前のめりに参加している姿を見たりすることができて、いろいろ準備して良かったと感じた。



図6 授業の様子

4) 学び・反省

健康学園を通して、教員の授業力の高さを目の当たりにし、自分たちの授業はまだまだ形式的なものであると実感させられた。

子どもたちを引き付けられるような工夫は行っているが、教員は子どもたちの発言と絡めながら授業をしたり、より子どもたちに近い事例を考えながら授業を作成したりしておられ、ただ面白い内容を入れるだけではなくなぜその教材が子どもたちに効果的であるのかを理解して授業をつくっていかねばならないと思った。そして、やはり経験というのはとても重要なことであると感じたので、沢山授業を行ってよりよい授業ができるようにしていきたいと感じた。

また、実際に小学生が授業を受けている様子を見る機会が少ないため、小学生がどんな発言をするのか、どういったことが難しく感じるのかということについて知る良い機会であった。今後の授業づくりに活かしていきたい。

さらに、児童からのフィードバックとして「探偵気分でおかしいところを探して楽しかった」「薬の副作用や使い方、自然治癒力について学べた」など楽しみながら学習を行うことができた点がとても良かったと考えている。今回学んだことを活かし、養護教諭として児童生徒に分かりやすく、楽しい保健教育を行えるよう励みたい。

(4)「気持ちをコントロールするには…？」グル

ープ

1) 目標

怒った時の自分の感情の表し方を見直し、怒りの感情をコントロールするにはどのような方法が良いのか考え、よりよい人間関係を築くための感情のコントロール方法とその良さを理解し、実践しようとする態度を養う。

2) 準備

オンライン会議を2回、それ以外はメールで指導案などのやり取りを行い、前日会議で最終打ち合わせをした。

1回目のオンライン会議では、全体的な方向性を決めるような話し合いが行われた。そこから2回目のオンライン会議に向けてそれぞれが案を作ってくるような形で進んだ。

学生間では「感情のラベリング」についてのパワーポイントとそれに関連するワークシートを作成し提案した。2回目のオンライン会議ではそれぞれ持ち寄った案を発表し、授業の具体的な進め方を話し合った。

前日の打ち合わせではどのパートを担当するか、大まかな流れについて確認するなど、より具体的な進め方を話し合い、リハーサルを行った。

3) 当日

初めに全体で「感情」にはどんなものがあるのかをつかみ、それぞれを形で表したり、エピソードを紹介したりして「怒り」の感情について理解を深めた。ここでは「怒り」の感情を持つことが悪いのではなく、それが自分や他者に影響を及ぼしてしまうことが良くないのだということを押さえた。

「怒り」をコントロールすることのメリットを考えたあとには、具体的なコントロール方法について考えた。児童らの経験を尋ね、他の児童にも「自分でもコントロールすることができる」ということに気付けるようにした。

その後実際にコントロール方法を体験し、自分でもできそうなものを見つけるようにした。ここでは各自で好きな方法を体験できるように、

配布したワークブック（図7）を基に3つのブースを設置しワークショップ形式で行った。

ワークシートを活用して、自分に合う「怒り」のコントロール方法を見つけ、これからはどのように対処していきたいか意思決定をしてもらった（図8）。

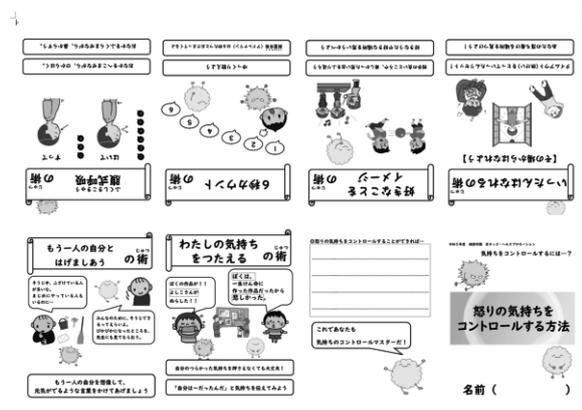


図7 ワークブックの展開図



図8 使用したシート

4) 学び・反省

学んだこととして、実際に受けに来てくれた子どもたちは、それぞれ学年も学校も違うので、初めて習う内容だったり、すでに習ったことのある内容だったりするため、発問への返事もまたそれぞれであることを目の当たりにした。小学校4・5・6年生とばらばらな児童を対象に授業をするのは基準の設定が難しく、でも来てくれたからには全員が楽しく分かるようにというラインを探さなければならないと感じた。

反省としては、まず受付のときの受け持ち場

所などを決めておけばよかったと感じた。役割分担を決めないまま、あっという間に受付の時間が来て即興で役割を決めて、場所案内をしていたので、何人も同じところに居るということが発生していた。すぐに携帯電話で確認したりできるので、離れた場所にも配置があればよかったと感じた。また、学校の設備の把握が甘かったと感じた。当日、教員のパソコンと合うケーブルがなかったり、壁の材質と用意していた資料の紙質との相性が悪く、張り付かなかったり、ホワイトボードの大きさなど慌てて調整することがあったので、事前に把握しておくべきだったと感じた。そして、アンケート結果に授業の進め方が、「先生のリードが無理矢理な感じがして嫌だった。」とあったので、もう少し双方向な会話のある授業ができたらよかったかなと感じた。

4. 本チャレンジの成果

(1) アンケート結果

1) 調査の概要

本チャレンジに参加した小学生を対象として、Google フォームによる無記名自記式アンケート調査を行った。倫理的配慮として、個人が特定されることはないこと、回答結果は統計学的に処理されることなどを明記した。回答の送信をもって調査に同意したものとみなした。最終的に27人から回答があった。

2) 回答者の属性

回答した小学生は、4年生15人、5年生4人、6年生8人、合計27人であり、男子11人、女子16人であった。うち、保護者が一緒に参加した23人、ほっこりトークに参加した10人、送迎のみ2人であった。

健康学園に参加してみようと思った理由（複数回答）は、お知らせをみて気になったから20人（71.4%）、学校では知れないもっと詳しいことを学べると思ったから11人（40.7%）、楽しそうだったから10人（37.0%）であった。

3) 本チャレンジの効果

児童は、また参加したいと思った 23 人（85.2%）、授業の内容はわかりやすかった 20 人（74.1%）、もっと知りたいと思った 16 人（59.3%）と回答していた。

さらに、「今日習ったことを家庭でもいかせそうですか」という質問には、とてもいかせそう 20 人（74.1%）、いかせそう 6 人（22.2%）とほぼ全員が肯定的に回答しており、「また参加したいと思いますか」という質問には、とてもそう思う 20 人（74.1%）、そう思う 7 人（25.9%）と全員が肯定的に回答しており、他校の児童との交流を通して、同じ悩みや課題を持った児童と思いを共有化し、意欲的に生活改善のためのつながりを構築するという本チャレンジの目標は達成されたと考える。

4) 健康学園の感想

健康学園に参加して、また参加したいと思った 23 人、授業の内容は分かりやすかった 20 人、もっと知りたいと思った 16 人、今日のことを誰かに教えたいと思った 13 人であった（複数回答）。今日習ったことを家庭でもいかせそう 26 人、また参加したい 27 人であった。

【今日の学習を通して、楽しかったこと、お友達に教えたいこと】

<目>

- ・目は大事なところだから、いつも遅くまでスマホなどを見ている人に近視などになってしまうということを伝えたいと思いました。
- ・目がとても悪くなった時のシミュレーションメガネで、文字を読んだり、書いたりするのが楽しかったです。
- ・友達に教えたいことは、近視になった時、こんな病気になる可能性があると言う事と、近視が進んだらこんなに見えないと言う事。

<歯>

- ・歯ブラシのつま先などの名称、大きさの確認方法などがわかって、すごく良かった。
- ・鏡を見ながら歯を磨くとよい、歯みがき粉

をつけなくてもつるつるになる。

- ・歯の授業でも、自分の歯を観察する機会があまりなかったので、観察できていい機会になりました。

<薬>

- ・薬は探偵気分でおかしいところを探して楽しかったです。
- ・薬はお水 1 杯分と一緒に飲んだほうが良いということを教えたい。
- ・薬の副作用は思った以上に大きいので、絶対に薬の規則や正しい飲み方をしなきゃいけない事や約 5 時間程、間隔を開けて薬を飲むことで副作用がかなり軽減されることが分かった。

<気持ち>

- ・イライラした時には、いろいろな方法でコントロールすることができることを教えたい。
- ・いらいらした時には、色々な「気持ちのコントロール方法」を使ってみます。この健康学園に来る前にやっていた、「気持ちのコントロール方法」（好きなことをイメージの術）も引き続き使いたいです。
- ・自分の気持ちを管理する方法で「6 秒待つ」の術はたったの 6 秒だけでどんな気持ちのときも落ち着けるのですごく便利な方法だなと思いました。

<その他>

- ・京都女子大学の夏期健康学園は心も体も健康にするための秘訣がいっぱいあって面白いよ!!!と教えたいです。
- ・学生さんの演技の声がかきかきしていたり、演技に集中していてあまり不安にならなかったり、もっとドキドキしなくてなじめたことで不安が無くなり、楽しく学習できた。
- ・意外にも自分の健康を守るためにやることはとてもシンプルなことでした。それをみんなに教えたいです。

【健康学園の感想】

<児童>

- ・先生や大学生の皆さんが日常に役立つことを教えてくれたので参加して良かったと思

いました。

- ・今回のテーマは、4 つとも関心があるものだった。また、このような勉強会の機会があればと思う。
- ・参加出来なかった講座についても知りたいので、また学ぶ機会が欲しいです。
- ・京都女子大で開催されたのが、行ってみたいだったので、うれしかったです。
- ・最初のアイスブレイクで隣の人と仲良くなり、不安もなくなったし楽しく参加できた。
- ・健康じゃんけんがとても面白かったので、今度家族や友達とやってみたいです。
- ・学校のように発表できて、お友達もできたし、分からなかったらどうしようと思ったけど、楽しくて理解しやすくきちんと理解して帰れたのでとても勉強になりました。
- ・学校では普段習わない事を学べて、体の健康管理に必要な事がわかりました。
- ・とても良かった。次回は違うテーマも参加したい。学生が、しっかり話ができていてすごかった。保健室の先生の雰囲気似ていると思った。時間が足りなくて聞けない話があったのは残念だった。

<保護者>

- ・スマホの見る時間や、見る姿勢など、親が言っても、なかなか悪い習慣はなおせませんが、先生やお姉さんからきけると、また改善の余地があると思うし、話を聞いてくれる機会となる。
- ・子どもがとても楽しかったと言っていました。お姉さんたちに憧れたのか、この大学に行きたいと言っていました。
- ・新しいことが沢山学べて知識が増えて、目がキラキラしていました。学んだことを沢山教えてくれました。ありがとうございました。
- ・ためになる授業をありがとうございました。保護者も見学したり、座談会があったり、自由度が高くて良かったです。
- ・子供のためにも親のためにも本当に役に立ちました、参加して良かったです、ありがとうございました。

- ・子供が関心をもって、授業に取り組んでいて、考えるきっかけになり、とても良かったです。定期的に学校でも、健康を考える授業があれば良いなあと思いました。
- ・京女さんの御手洗いがキレイで、学食のオムライスが美味しくて、私ここの大学生になる！と娘が言うておりました。
- ・子供が好きなお菓子、ジュース食べすぎるとどうなる!?的な講座があるとありがたいかなあと思いました
- ・息子の付き添いで、娘と母で参加しました。みなさんに助けていただいたり、楽しく過ごせたりしたと申しております。とてもためになる分かりやすく楽しい講義をありがとうございました。他のテーマも聞きたかったです。

5. 本チャレンジの意義と今後の展望

文部科学省の「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 議論の取りまとめー(別添1)」⁵⁾では、養護教諭に担うことが求められる職務に関し、その具体的な業務の実施に当たって、養護教諭は他の教諭等とは異なる専門性を備えており、その専門性を各教科等における指導に活用することは、児童生徒等への教育効果等の観点からも有効であることが考えられると述べられているが、各教科等における指導への参画は、他の教職員との役割分担の中で適切な役割を果たすべきものとされている。具体的には、他の教諭等とのチーム・ティーチングで各教科等における指導に参加ないしは協力することのほか、他の教諭等が授業等で使用できる教材を作成すること等が想定されるとされている。今回のチャレンジでは、京都市立学校の小学校教員と連携して、指導案や教材を作成し、チーム・ティーチングで保健教育にあたることができたことは、本チャレンジの目的であった、養護教諭を目指す学生が身につけたい力が2つの育成に効果的であったと考える。

本チャレンジを体験することにより、健康教育の位置付けやねらい、目的等について、授業

等を担当する教諭と連携して作成することができ、教諭が主体となって担う職務の教育効果等を向上させるための補的なものとはなるが、養護教諭としての役割を体現するものである。

また、同取りまとめの別添2⁴⁾では、養護教諭においても専門性をより発揮するためのICT活用が重要となるとされている。そのため、本チャレンジでもタブレットを活用した健康教育を企画していたが、準備できるタブレットの台数が少なかったため、個別でタブレットを使用できたのは〈歯〉グループのみであったため、次年度への課題となった。

今後は、健康学園の取組を養護教諭を目指す学生全員と京都市小学校保健研究会の小学校教員が連携・協働する形で実施し、養護教諭を目指す学生の指導力向上を目指したい。その際は、本チャレンジに参画した学生の声に耳を傾け、そこから具体的な活動につなげていきたい。

本チャレンジ後、学生からは、「今回の夏期健康学園で、教員と一から授業を作らせていただいたことで、実際に働かされている教員はどのようなことを意識して授業をされているのかということを知るといっても貴重な経験をさせていただいた。」「学校にはどんな課題を抱えた子がいるのかということも知ることができたため、養護教諭として実際の学校現場の現状を知ることができた。」「教員の熱意を感じ、より教師という職業の魅力を感じることができた。」「本チャレンジに参加し、子どもたちの反応や教員の興味の惹き方などを実際に学ぶことができ、大変貴重な経験をすることができたと感じている。」「授業構成の会議やノートの作成、劇への取り組みなど積極的に授業づくりに関わらせていただいたことで、養護教諭としての保健教育の技術も磨くことができた。」といった感想を寄せており、本チャレンジの目標である、小学生が体験や学習を通して、健康に過ごすための生活方法について、具体化し、今後の生活方法の改善につながるように支援することが少しは達成できたと考える。

謝辞

本チャレンジの実施に当たっては、京都市小学校保健研究会の教員の皆様をはじめ、京都市夏期健康学園に参加していただいた小学生とその保護者の皆様、本学内外の多くの皆様からご支援・ご協力を頂きました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

引用・参考文献

- 1) 岩崎保之・大川尚子・鈴木依子・中野雅嗣(2022) 対人援助職として必要な資質・能力の育成を目指した防災教育：「東山区住民の防災力向上支援プロジェクト」実践報告、京都女子大学教職支援センター第4号、pp125-133.
- 2) 文部科学大臣(2014)「これからの学校教育を担う教職員やチームとしての学校の在り方について(諮問)」文部科学省.
- 3) 中央教育審議会(2009)「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために 学校全体としての取組を進めるための方策について」(答申)
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo5/08012506/001.pdf
- 4) 文部科学省(2023)「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議議論の取りまとめー(別添2)養護教諭及び栄養教諭に求められる役割(職務の範囲)についてー」
https://www.mext.go.jp/content/20230116-mxt_kenshoku-000026992_11.pdf
- 5) 文部科学省(2023)「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議議論の取りまとめー(別添1)養護教諭及び栄養教諭に求められる役割(職務の範囲)についてー」
https://www.mext.go.jp/content/20230116-mxt_kenshoku-000026992_10.pdf